

開 発 行 為 等 に 関 す る 申 告 書											
1 申告書提出年月日		年 月 日			7 建築の区分	ア 新築 イ 用途の変更を伴う改築 ウ 用途の変更を伴わない改築 エ 増築					
2 建築確認申請者 住所及び氏名		野田市鶴奉7番地の1 野田 太郎									
3 区域区分		ア 市街化区域 イ 市街化調整区域									
4 敷地となる土地の面積		215.14 m ²		8 建築（新築・改築・増築） 床面積		81.67 m ²					
5 建築を行うために開発行為を伴うことの有無		ア 伴う イ 伴わない		9 用途の変更を伴う改築 床面積		m ²					
6 開発行為を伴う場合の開発区域の面積		m ²		10 建築物の用途		専用住宅					
11 敷地となる土地の表示	所 在			地 番		地 目		面 積			
	野田市鶴奉字庚申塚			7番1		宅地		215.14 m ²			
代理人 住所及び氏名		電話番号									
12 都市計画法第二十九条または第四十三条に関する事項	(1) 市街化区域・調整区域	ア 都市計画法第29条第3号に規定する公共 公益施設の建築			(2) 市街化区域	ア 市街地開発事業区域内 における建築	(ア) 土地区画整理事業区域内				
		イ 都市計画施設の整備に関する事業区域内に おける建築					(イ) 工業団地造成事業区域内				
		ウ 市街地開発事業でない土地区画整理事業 区域内における建築					(ウ) 新住宅市街地開発事業区域内				
		エ 公有水面埋立事業竣工許可前の土地に おける建築					(エ) 市街地再開発事業区域内				
		オ 非常災害のために必要な応急措置としての建築				イ 既存（従前）建築物の敷地における建築					
		カ 車庫・物置等附属建築物の建築				ウ 500m ² （政令で定める規模）未満の造成地 （道路位置指定等）における建築					
		キ 開発許可を受けた造成地における建築				(3) 調整区域	ア 法第43条の許可・既存宅地の確認を受けた 建築物の確認				
		ク 住宅地造成事業認可等を受けた造成地に おける建築			イ 開発行為を伴わない増築						
				ウ 用途変更を伴わない改築							
				エ 政令第20条第1号から第4号までの 農林漁業用建築物							
	(4) 市街化調整区域		ア 農林漁業住宅または政令第20条第5号の90m ² 以内の農林漁業用建築物 イ 物品販売等を行う50m ² 以内の店舗、事業場等で業務用の面積が2分の1以上（開発行為を伴う場合は、敷地100m ² 以内）のものの建築（政令第22条第6号、第35条第3号）								
	(5) 市街化区域内で（1）及び（2）以外の500m ² 以上の開発行為を伴う建築物の建築										
(6) 市街化調整区域内で（1）から（4）までに掲げる土地の区域以外の土地における建築、 または（1）から（4）までに掲げる建築物以外の建築											
摘要											
13 農地転用の許可または届出受理の番号及び年月日				年 月 日			受 付 印				
※ 確認書	上記事項について 確認したところ			1 都市計画法第3章第1節の規定に適合すると認める。 2 別途、知事の発行する証明書の添付を必要と認める。 3 都市計画法に基づく許可（第 条）を受ける必要を認める。							
	開発許可担当者		課長	補佐	係長	係員					
備考		1 この申告書は、都市計画法施行規則第60条及び同附則第3項証明書に代えるものです。 2 この申告書の提出にあたっては、所要の事項（1から11まで）を記入し、その記載事項について開発許可担当部課の確認を受けてから、建築確認申請書に添付してください。 3 代理人が提出する場合は、代理人の欄に住所氏名等を記入してください。									

